

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第68期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社R I S E

【英訳名】 RISE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 川畑 喜代之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目3番地1 岩波書店アネックス6階

【電話番号】 03(5214)0251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート統括部長 安川 力夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目3番地1 岩波書店アネックス6階

【電話番号】 03(5214)0251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート統括部長 安川 力夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 2,057 | 558 | 374 | 554 | 586 |
| 経常損益 (百万円) | 49 | 99 | 42 | 94 | 74 |
| 当期純損益 (百万円) | 55 | 342 | 44 | 93 | 73 |
| 包括利益 (百万円) | | 342 | 44 | 93 | 73 |
| 純資産額 (百万円) | 3,836 | 3,494 | 3,362 | 3,455 | 3,329 |
| 総資産額 (百万円) | 5,044 | 4,390 | 4,040 | 4,066 | 3,869 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 16.02 | 178.04 | 160.17 | 168.40 | 155.83 |
| 1株当たり当期純損益 (円) | 0.96 | 17.79 | 11.36 | 8.23 | 8.36 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 76.0 | 79.6 | 83.2 | 85.0 | 86.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.5 | 9.3 | 1.3 | 2.7 | 2.2 |
| 株価収益率 (倍) | | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,164 | 113 | 23 | 393 | 357 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 77 | 46 | 4 | 8 | 14 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 461 | 367 | 187 | 5 | 200 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 1,082 | 781 | 612 | 1,009 | 1,151 |
| 従業員数 (人) | 10 | 11 | 10 | 9 | 7 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成23年5月18日付で10株につき1株の株式併合を行ないましたが、第65期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 |
|-------------------------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 2,057 | 558 | 374 | 554 | 586 |
| 経常損益 (百万円) | 49 | 97 | 41 | 96 | 76 |
| 当期純損益 (百万円) | 56 | 340 | 43 | 95 | 75 |
| 資本金 (百万円) | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 671,433,970 | 671,433,970 | 66,969,397 | 66,872,505 | 66,472,505 |
| 純資産額 (百万円) | 3,836 | 3,496 | 3,366 | 3,461 | 3,336 |
| 総資産額 (百万円) | 5,044 | 4,430 | 4,044 | 4,071 | 3,876 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 16.02 | 177.99 | 160.09 | 168.28 | 155.67 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純損益 (円) | 0.96 | 17.75 | 11.33 | 8.20 | 8.33 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 76.1 | 78.9 | 83.2 | 85.0 | 86.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.5 | 9.3 | 1.3 | 2.8 | 2.2 |
| 株価収益率 (倍) | | | | | |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 従業員数 (人) | 10 | 11 | 10 | 9 | 7 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成23年5月18日付で10株につき1株の株式併合を行ないましたが、第65期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

吉田松次郎は、昭和21年5月二一土建を創立し住宅などの注文建築工事を営むとともに、翌昭和22年2月26日資本金18万円で水道工事を目的とする吉田建設興業株式会社を創設いたしました。

昭和38年12月、吉田建設興業株式会社を合併法人として昭和36年4月に同氏が設立した株式会社吉田工務店を株式額面変更目的で吸収合併すると同時に商号を吉田工務店に変更し、総合建設業者として首都圏を中心に建築工事を施行してまいりました。また、昭和40年12月以降は、不動産事業に進出し展開をしてまいりました。

設立後の企業集団に係る主な変遷は次のとおりであります。

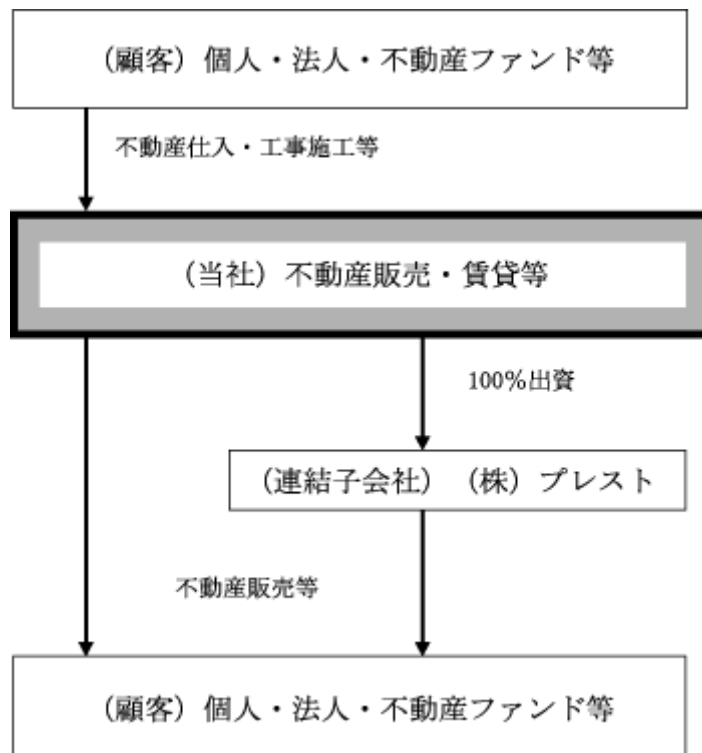
| | |
|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 昭和22年2月26日 | 吉田建設興業株式会社を設立 |
| 昭和38年12月21日 | 株式会社吉田工務店を吸収合併するとともに、商号を株式会社吉田工務店に変更 |
| 昭和40年12月22日 | 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第36号を受けた。 (以後3年ごとに更新) |
| 昭和42年7月31日 | 建設業法により建設大臣登録(ル)8258号を受けた。 |
| 昭和46年1月30日 | 東京都北区王子二丁目20番7号に本社社屋を竣工 |
| 昭和47年10月20日 | 東京店頭売買銘柄登録(コード番号8836) |
| 昭和48年11月6日 | 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特-48)第3824号を受けた。 (以後3年ごとに更新) |
| 平成3年10月1日 | 商号を株式会社ヒューネットに変更 |
| 平成7年4月1日 | 神戸支店・大阪支店開設 |
| 平成10年4月1日 | 液晶事業本部を開設 |
| 平成12年4月1日 | 不動産事業本部を開設 |
| 平成13年3月13日 | 株式会社ドコーへ出資 |
| 平成13年4月1日 | 緑化事業部を開設 |
| 平成15年2月24日 | 緑化事業部を環境事業本部に変更 |
| 平成15年7月1日 | 建築事業を不動産事業に統合 |
| 平成16年12月13日 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 平成17年8月1日 | 液晶事業分社化に伴い当社の100%子会社として株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー発足 |
| 平成18年4月1日 | 業務本部を新設、環境事業本部を環境事業部に変更 |
| 平成18年4月27日 | 当社の100%子会社として株式会社ヒューネット不動産投資顧問(現株式会社プレスト(現連結子会社))設立 |
| 平成19年1月31日 | コブコ株式会社(不動産業)の全株式を取得 |
| 平成19年2月15日 | 株式会社ドコーの全株式を譲渡 |
| 平成19年3月30日 | 株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジーの全株式を譲渡 |
| 平成19年3月31日 | 環境事業及び液晶事業より撤退、大阪支店を廃止 |
| 平成19年8月1日 | 神戸支店を神戸営業所に変更、コブコ株式会社を吸収合併 |

| | |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成20年 6 月25日 | 本店を東京都北区から東京都港区に移転 |
| 平成21年 1 月 1 日 | 商号を株式会社R I S Eに変更 |
| 平成21年 5 月31日 | 神戸営業所閉鎖 |
| 平成21年11月 2 日 | 本店を東京都港区から東京都千代田区に移転 |
| 平成21年11月27日 | 宅地建物取引業法に基づき国土交通大臣免許を返上し、東京都知事免許(1)第90726号を受けた。 |
| 平成22年 4 月 1 日 | 大阪証券取引所とジャスダック証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(J A S D A Q市場)(現大阪証券取引所(J A S D A Q市場(スタンダード)))に上場 |
| 平成23年 2 月14日 | 特定建築業者としての登録を中止し、建設業を廃止した。 |
| 平成23年 5 月18日 | 平成23年 5 月 2 日の臨時株主総会の決議により普通株式および優先株式それぞれ10株につき 1 株の割合をもって併合した。 |
| 平成24年 3 月26日 | 本店を東京都千代田区神田神保町に移転 |
| 平成25年 7 月16日 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場 |

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社R I S E)、連結子会社1社(株式会社プレスト)により構成されております。

当社グループの事業内容は、不動産事業であり、収益不動産売買、宅地の分譲、不動産賃貸等を行なっております。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------|-------------|--------------|----------|---------------------|----------|
| (連結子会社) 株式会社プレスト | 東京都 千代田区 | 120 | 不動産投資顧問業 | 100 | 役員の兼任あり。 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

| 事業部門の名称 | 従業員数(人) |
|---------|---------|
| 不動産部門 | 3 |
| 管理部門 | 4 |
| 合計 | 7 |

- (注) 1 従業員は、就業人員を示しております。
2 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 7 | 52.3 | 3.8 | 6,569 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(人) |
|---------|---------|
| 不動産部門 | 3 |
| 管理部門 | 4 |
| 合計 | 7 |

- (注) 1 平均年間給与は基準外賃金および賞与を含んでおります。
2 従業員は、就業人員を示しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには平成26年3月31日現在、労働組合は結成されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、デフレ脱却に向けた政府による経済対策や日本銀行の金融政策の効果により緩やかな景気回復の兆しが見られましたが、消費税増税による一時的景気停滞の可能性もあり、まだまだ先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、引続き固定費の削減に努め、賃料収入と福島県郡山市での宅地分譲事業を収益の柱として事業を推進し、恒常的な黒字体質への転換を図ってきました。

売上高につきましては、賃料収入、宅地分譲事業ともに当初の予想通りに進捗しました。利益面につきましても、当初の予想に沿って進捗しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高586百万円（前年同期は554百万円）、営業利益52百万円（前年同期は45百万円の営業利益）、経常利益74百万円（前年同期は94百万円の経常利益）、当期純利益73百万円（前年同期は93百万円の当期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、1,151百万円となり、前連結会計年度末に比べ142百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は357百万円（前年同期は393百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益74百万円の計上、保有販売用不動産の売却によるたな卸資産の減少187百万円、非資金支出である減価償却費69百万円、未収還付消費税等の還付77百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は14百万円（前年同期は8百万円の収入）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出15百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は、200百万円（前年同期は5百万円の支出）となりました。これは、取得請求権付株式（A種優先株式）の買取によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 不動産事業 | 586 | 105.8 |
| 合計 | 586 | 105.8 |

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| (株)テンガイ | 133 | 24.1 | 133 | 22.8 |
| グッドコミュニケーション(株) | 104 | 18.9 | 104 | 17.8 |

2 上記の金額は、消費税等を除いて表示しております。

3 【対処すべき課題】

不動産市場を取巻く環境は、デフレ脱却に向けた政府による経済対策や2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催の決定等により活況を呈してきておりますが、消費税増税による一時的景気停滞の可能性や建築コストの高騰による影響が懸念され、先行きは不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような環境の下、当社グループは、これまでに経済情勢や事業環境の変動に機敏に対処してきている状況を踏まえ、恒常的な経費の削減を進めながら保有不動産物件の販売や不動産賃貸収入により、利益とキャッシュ・フローを重視して事業の拡大を推進してまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の動向について

将来において、我が国の経済情勢が悪化した場合には、不動産市場の下落、不動産取得意欲の減退等が考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの不動産事業は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、住宅品質確保促進法などにより規制を受けております。これらの規制の改廃や新たな法的規制が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 瑕疵担保責任について

新築住宅につきましては、瑕疵担保責任を10年間負うことが法令上定められております。又、中古物件の販売につきましては、原則として瑕疵担保責任は2年間と定められております。当社グループが供給する物件に何らかの瑕疵が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 優先株式に対する配当について

当連結会計年度末における優先株主に対する累積未払優先配当金の額は947百万円になっており、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成25年5月24日付で適時開示をいたしましたとおり、当社は同日開催の取締役会において、当社の優先株主であるウッドヘヴンドライブツールエルシー（正式英文名称は、Woodhaven Drive, LLC）と優先株主が有する当社のA種優先株式に係る優先配当金請求権の放棄について、下記のとおり合意書を締結することを決議し、平成25年5月27日付で合意書を締結いたしました。上記の累積未払優先配当金の額は、当該合意書の内容を加味したものであります。

(合意書の内容)

1. 優先株主は、発行会社に対し、優先株主が発行会社の剰余金処分の決定に基づき将来取得すべき優先配当金請求権のうち、984,773,574円(平成22年4月1日から平成24年3月31日迄に終了した事業年度までに累積した累積未払優先配当金に相当する金額。以下「放棄総額」という。)を放棄する。
2. 前項の放棄は、将来の任意のときに発行会社が優先配当金の支払いを決定し優先株主が具体的な優先配当金請求権を取得すると同時に効力を生じるものとする。

上記 に定める放棄総額は、下記 に定める第三者に対する譲渡の場合を除き、本合意書締結後に優先株主の有するA種優先株式数が増減した場合でも変動しないものとする。

優先株主は、本合意書締結後にその有するA種優先株式を発行会社以外の第三者に譲渡する場合、当該譲渡時点までに効力が生じた放棄金額の合計が放棄総額に満たないときは、放棄総額から当該譲渡時点における既放棄額を控除した残額について、譲受人をして本合意書を承継させるものとする。

上記 及び が予定する行為に関して発生する一切の費用は、発行会社が負担するものとし、優先株主に一切迷惑をかけないものとする。

本合意に定めのない事項については優先株主・発行会社間の平成19年8月3日付優先株式引受契約書および平成23年8月19日付合意書に従う。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務資本提携契約

| 相手方の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| D.B.Zwirn Special Opportunities Fund,L.P. D.B.Zwirn Special Opportunities Fund,Ltd. D.B.Zwirn Asia Pacific Special Opportunities Fund,L.P. D.B.Zwirn&Co.,L.P.(上記3者の代理人) (米国)(上記グループをDBZ Fundと総称する。) | (業務提携) 購入不動産の情報共有 不動産事業に対する両社の経営資源及びノウハウの共有 投資委員会の設立(当社より3名、DBZ Fundより2名を構成員とする) ファイナンスの強化(融資の便宜等) DBZ Fundが指定する取締役2名の受入れ (資本提携) 新株予約権400個の譲渡(1個につき10千円、総額4,000千円にて譲渡済) | 平成19年3月23日より1年間(以後1年ごとの自動更新条項あり) |

(2) アルゴ幼稚舎保育園の開設等に係る業務提携契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 契約品目 | 契約締結日 | 契約内容 | 契約期間 |
|------------------|----------|----|-----------------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 株式会社R I S E (当社) | 株式会社まなそび | 日本 | ・ 保育所建物施設の賃貸及び経営サポート ・ 子育て支援事業 | 平成22年12月22日 | 1. 当社が建築する保育所建物施設を賃貸し保育所経営のサポートを実施 2. その他の子育て支援に関する事業においても情報交換や経営サポートを行い、双方の事業発展のための協力関係を構築 | 平成22年12月22日以降(期限の定めはない)(注)1 |

(注) 1 ただし、平成26年3月31日以降、60日前に文書で予告して本契約の全部又は一部を解約することができるという取決めがあります。

2 平成23年3月31日付で竣工引渡しを受けた保育所施設について、上記相手方との間で賃貸借契約を締結いたしました。同施設は、平成23年4月1日より「アルゴ幼稚舎保育園」として開業しております。同施設の詳細は、「第3設備の状況」をご覧ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、3,869百万円となり、前連結会計年度末に比べて196百万円減少しました。これは、現金及び預金は142百万円増加しましたが、保有販売用不動産の売却によるたな卸資産が187百万円減少したこと、有形固定資産が減価償却費を計上したこと等により68百万円減少したこと、未収還付消費税等が還付により77百万円減少したことが主な要因であります。

負債は、540百万円となり、前連結会計年度末に比べて70百万円減少しました。これは、補償損失引当金が33百万円、修繕引当金が6百万円、それぞれ目的使用により減少したこと、受入敷金保証金の一部返還したことにより32百万円減少したことが主な要因であります。

純資産は、3,329百万円となり、前連結会計年度末に比べて126百万円減少しました。これは、当期純利益73百万円を計上したことによる増加と、取得請求権付株式（A種優先株式）の買取りおよび消却を行ったことにより資本剰余金が200百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、これまでに経済情勢や事業環境の変動に機敏に対処してきている状況を踏まえ、保有不動産物件の販売や不動産賃貸収入により、利益とキャッシュ・フローを重視して事業の拡大を推進して行きます。

また、当社グループは、これまで、固定費や有利子負債の削減に努め、一定の成果を上げることができました。これからも徹底した合理化を緩めることなく進め、恒常的な黒字体質への転換を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、情報処理機器の更新等1百万円であり、重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------|---------------|---------|-------------|--------------|------------------------|----------------------|-------------|-------------|
| | | | 建物 (百万円) | 構築物 (百万円) | 工具、器具 及び備品 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | 合計 (百万円) | |
| 本店 (東京都千代田区) | 不動産事業 管理部門 | 賃借事務所 | 1 | | 0 | () | 1 | 7 |
| 府中市賃貸用土地建物 (東京都府中市) | 不動産事業 | 賃貸宿泊施設 | 422 | 0 | 0 | 516 (1,074.11) | 939 | |
| 野田市賃貸用土地建物 (千葉県野田市) | 不動産事業 | 賃貸商業施設 | 506 | | | 878 (10,492.54) | 1,385 | |
| 郡山市賃貸用土地建物 (福島県郡山市) | 不動産事業 | 賃貸保育所施設 | 41 | 1 | | 23 (1,225.49) | 66 | |

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 投下資本額は、取得価額から減価償却累計額を控除した帳簿価額をもって表示しております。
3 リース契約による重要な賃借設備はありません。

(2) 国内子会社

国内子会社については、該当事項はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社はないため該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 145,000,000 |
| A種優先株式 | 20,000,000 |
| 計 | 165,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|--------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------|
| 普通株式 | 47,046,505 | 47,046,505 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | (注)1、2 |
| A種優先株式 | 19,426,000 | 19,426,000 | 非上場 | (注)2、3 |
| 計 | 66,472,505 | 66,472,505 | | |

(注)1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

2 定款において、会社法第322条第2項に規定する定めはしておりません。また、A種優先株式は定款の定めに基づき、以下に記載のとおり普通株式と議決権に差異を有しております。

3 A種優先株式の内容は、次のとおりであります。なお、単元株式数は100株であります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載されたA種優先株式を有する株主(以下、「本優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(もしあれば、以下、「本優先株質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録質権者(以下、「普通株質権者」という。)に先立ち、剰余金の配当を行う(以下、当該配当金を「優先配当金」という。)。A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、優先株式の発行価額に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当率を乗じて算出した額とする(ただし、平成20年3月31日終了の事業年度中に支払う優先配当金については、この額に、払込日から平成20年3月31日までの期間につき、1年365日とする日割計算を適用して算出される金額とし、A種優先株式の併合が行なわれる場合、優先配当金の額は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとする。)。優先配当金は、円未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。ただし、当社が下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

配当率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 450bps(bpsとは、利回り単位100分の1%)

日本円TIBOR(6ヶ月物)とは、各事業年度の末日の東京時間午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として、全国銀行協会によって算出され公表される数値を指すものとする。当該日に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されない場合は、同日、ロンドン時間午前11時における日本円LIBOR(6ヶ月物)として、英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと合理的に認められるものを用いるものとする。

配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

優先中間配当金

当社が中間配当を行う場合、当社は、本優先株主又は本優先株質権者に対して、普通株主または普通株質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり優先配当金の2分の1に相当する額を優先中間配当金として支払う。

累積条項

ある事業年度において、本優先株主又は本優先株質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下、「累積未払優先配当金」)については、当該翌事業年度以降の剰余金の配当に際して、普通株主又は普通株質権者に対する剰余金の配当に先だて、支払われるものとする。

参加条項

普通株主又は普通株質権者に対して利益配当金(中間配当金を含む。)を支払うときは、本優先株主又は本優先株質権者に対し、1株につき普通株主又は普通株質権者と同額を優先配当金に加算して支払う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配を行う場合には本優先株主又は本優先株式質権者に対して、普通株主又は普通株質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり500円(優先株式の併合が行なわれる場合、併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとする。)および累積未払優先配当金を支払う。

(3) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、定時株主総会に先立つ取締役会において、優先配当金を受ける旨の剰余金の処分の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会より、累積未払優先配当金全額の支払いがなされるまでの間に開催される株主総会の終結の時まで、株主総会において議決権を有するものとする。

(4) 対価を当社の普通株式とする取得請求権

本優先株主は、平成20年7月31日以降、平成29年7月31日までの間、A種優先株式の全部又は一部を、A種優先株式1株につき普通株式数4株の割合でA種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。当該転換の効力は、別途本会社が定める転換請求書その他必要書類が転換請求受付場所に到着したときに発生する。

A種優先株式発行後に、普通株式が発行された場合、A種優先株式および普通株式について株式の併合が行われた場合、ならびに普通株式について株式の分割が行われた場合、本優先株主による当該転換請求により優先株主が取得する普通株式数は、A種優先株式発行日の発行済普通株式総数および発行済A種優先株式総数と、普通株式の当該発行、A種優先株式もしくは普通株式の当該株式併合、または普通株式の当該株式分割による転換請求権行使日現在の普通株式数およびA種優先株式数との変動比率と同じ比率で、増減するものとする。本優先株主が取得する普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

A種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、転換の請求がなされたときに属する事業年度の始めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払うものとする。

(5) 対価を金銭とする取得請求権

本優先株主は、平成20年7月31日以降、平成29年7月31日までの間、A種優先株式の全部又は一部を、当社に対して、A種優先株式1株につき500円(A種優先株式の併合が行なわれる場合、併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとする。)の割合で買い取ることを請求した場合、当社の取締役会決議による承認を経てA種優先株式を買い取る。かかるA種優先株式の取得請求権に基づく当社のA種優先株式の取得は、法令の範囲内の金額を限度とする。

(6) 株式の併合又は分割

当社は、A種優先株式について株式の分割は行なわない。

(7) 譲渡制限

A種優先株式の譲渡につき、譲渡制限は定めない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年8月1日 (注) 1 | | 671,433,970 | 3,000 | 2,000 | | |
| 平成23年4月28日 (注) 2 | 1,740,000 | 669,693,970 | | 2,000 | | |
| 平成23年5月18日 (注) 3 | 602,724,573 | 66,969,397 | | 2,000 | | |
| 平成24年12月28日 (注) 4 | 96,892 | 66,872,505 | | 2,000 | | |
| 平成25年5月27日 (注) 5 | 400,000 | 66,472,505 | | 2,000 | | |

- (注) 1 平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会において、欠損填補のため資本金3,000百万円を減少することを決議し、平成21年8月1日に効力が発生しております。
- 2 平成23年4月28日付で、優先株主より定款第15条第4項に定めるA種優先株式について取得請求権の行使が行なわれ、同日開催の当社取締役会において同優先株式の取得および消却の決議を行ない、同日付で取得および消却を行なったことによる減少であります。
- 3 平成23年5月2日開催の当社臨時株主総会において、10株を1株に併合する決議を行ない、平成23年5月18日にその効力が発生しております。
- 4 平成24年12月19日開催の取締役会決議に基づき、平成24年12月28日付で自己株式（普通株式）の消却を行なったことによる減少であります。
- 5 平成25年5月23日付で、優先株主より定款15条第4項に定めるA種優先株式について取得請求権の行使が行なわれました。平成25年5月24日開催の取締役会において同優先株式の取得および消却の決議を行ない、平成25年5月27日付で取得および消却を行ないました。これによる発行済A種優先株式数の減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 1 | 23 | 129 | 33 | 25 | 14,846 | 15,057 | |
| 所有株式数(単元) | | 19,082 | 9,220 | 9,130 | 37,173 | 497 | 395,326 | 470,428 | 3,705 |
| 所有株式数の割合(%) | | 4.06 | 1.96 | 1.94 | 7.90 | 0.11 | 84.04 | 100.00 | |

(注) 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が48単元含まれております。

A種優先株式

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|---------|----|-------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | | | | 1 | | | 1 | |
| 所有株式数(単元) | | | | | 194,260 | | | 194,260 | |
| 所有株式数の割合(%) | | | | | 100.00 | | | 100.00 | |

(注) 平成20年6月25日開催の第62回定時株主総会より議決権を有しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------------------------------|
| ウッドヘヴンドライブツール エルシー (常任代理人 弁護士大橋宏一 郎) | 615 South Dupont Highway, Country of Kent, City of Dover, State of Delaware (東京都千代田区丸の内1丁目8-3丸の内トラ スタワー本館26階 ホワイト&ケース法律 事務所) | 19,426 | 29.22 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号 | 1,908 | 2.87 |
| 小松 稔 | 長野県塩尻市 | 1,591 | 2.39 |
| シービーエヌワイラサルインス ティチューショナルカस्टディ (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社) | 135 SOUTH LASALLE ST, SUITE 1860 CHICAGO, ILLINOIS 60603 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 1,096 | 1.65 |
| クレディ スイス アーゲー チューリツヒ レジデント トウ キョウ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行) | UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事業部) | 1,017 | 1.53 |
| 伊藤 智之 | 大阪府大阪市北区 | 880 | 1.32 |
| 山城 延子 | 東京都港区 | 872 | 1.31 |
| 中島 和信 | 東京都渋谷区 | 825 | 1.24 |
| 田辺 明 | 大阪府羽曳野市 | 630 | 0.95 |
| ジェイビー モルガン クリアリ ング コープ クリアリング (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社) | THREE CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN NEW YORK 11245 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 538 | 0.81 |
| 計 | | 28,785 | 43.30 |

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%) |
|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------|
| ウッドヘヴンドライブツール エルシー (常任代理人 弁護士大橋宏一 郎) | 615 South Dupont Highway, Country of Kent, City of Dover, State of Delaware (東京都千代田区丸の内1丁目8-3丸の内 トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース 法律事務所) | 194,260 | 29.23 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号 | 19,082 | 2.87 |
| 小松 稔 | 長野県塩尻市 | 15,916 | 2.39 |
| シービーエヌワイラサルインス ティチューショナルカस्टディ (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社) | 135 SOUTH LASALLE ST, SUITE 1860 CHICAGO, ILLINOIS 60603 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 10,969 | 1.65 |
| クレディ スイス アーゲー チューリツヒ レジデント トウ キョウ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行) | UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事業部) | 10,174 | 1.53 |
| 伊藤 智之 | 大阪府大阪市北区 | 8,800 | 1.32 |
| 山城 延子 | 東京都港区 | 8,723 | 1.31 |
| 中島 和信 | 東京都渋谷区 | 8,250 | 1.24 |
| 田辺 明 | 大阪府羽曳野市 | 6,300 | 0.95 |
| ジェイビー モルガン クリアリ ング コープ クリアリング (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社) | THREE CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN NEW YORK 11245 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 5,380 | 0.81 |
| 計 | | 287,854 | 43.31 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|-------------------|----------------------|----------|---------------------------------|
| 無議決権株式(注) 1 | A種優先株式 19,426,000 | 194,260 | 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。 |
| 完全議決権株式(その他)(注) 2 | 普通株式 47,042,800 | 470,428 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,705 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 66,472,505 | | |
| 総株主の議決権 | | 664,688 | |

(注) 1 平成20年6月25日開催の第62回定時株主総会より議決権を有しております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------------------------------------------------|---------|-------------|
| 取締役会(平成25年5月24日)での決議状況(注) (取得期間 平成25年5月27日～平成25年5月27日) | 400,000 | 200,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 400,000 | 200,000,000 |
| 残存決議株式の総数および価格の総額 | | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | | |

(注) 当該取得は、優先株主からの定款第15条第4項に基づく取得請求権付株式の買取り請求による取得であります。当社は、同定款規定において、取得請求権が行使された場合、当社取締役会の決議を経る要件が加えられております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 400,000 | 200,000,000 | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 () | | | | |
| 保有自己株式数 | | | | |

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主への利益還元を念頭に置き、総合的に経営を勘案して収益状況に対応した配当を行うことを基本としております。当事業年度は黒字となっておりますが、未だ繰越損失を解消するに至らず、復配を実施するには時期尚早と考えております。また、今後については、業績の推移等を勘案しながら、判断して行きたいと考えております。

当社は、中間配当(基準日毎年9月30日)と期末配当(基準日毎年3月31日)の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、中間配当および期末配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 最高(円) | 11 | 7 | 2 43 | 77 | 149 |
| 最低(円) | 1 | 1 | 1 12 | 26 | 45 |

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、また、平成22年4月1日から平成25年7月12日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 印は、平成23年5月18日付で行った株式併合(10株につき1株の割合)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年10月 | 平成25年11月 | 平成25年12月 | 平成26年1月 | 平成26年2月 | 平成26年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 128 | 112 | 106 | 107 | 88 | 80 |
| 最低(円) | 96 | 100 | 84 | 87 | 67 | 63 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------|------------|---------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------|
| 取締役会長 兼社長 (代表取締役) | | 川 畑 喜代之 | 昭和24年1月1日生 | 昭和46年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入社 昭和63年8月 (株)ソフトウェアジャパン入社 常務取締役就任 平成2年4月 (株)アイイインターナショナル入社 平成5年4月 三井埠頭(株)入社 平成12年1月 (株)ニュートリションアクト入社 代表取締役社長就任 平成13年1月 (株)ベストセラーズ入社 取締役経理本部長就任 平成18年4月 (株)ミュージズ入社 取締役副社長就任 平成20年6月 (株)アゼル入社 執行役員就任 平成21年1月 当社顧問就任 平成21年6月 (株)プレスト取締役就任 平成21年6月 当社代表取締役会長就任 平成22年6月 (株)プレスト代表取締役社長就任(現任) 平成23年2月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任) | (注)3 | 普通株式 150 優先株式 |
| 取締役 | コーポレート統括部長 | 安 川 力 夫 | 昭和31年8月10日生 | 昭和55年4月 佐藤工業(株)入社 昭和62年9月 日榮建設工業(株)入社 平成17年3月 同社事務管理部長 平成19年8月 同社経営企画部長兼事務管理部長 平成20年4月 同社経営管理部担当部長 平成21年6月 当社入社 執行役員コーポレート統括部長就任 平成22年6月 (株)プレスト取締役就任(現任) 平成22年6月 当社取締役コーポレート統括部長就任(現任) | (注)3 | 普通株式 44 優先株式 |
| 取締役 | 経営管理部長 | 駒 崎 俊 介 | 昭和26年3月27日生 月 | 昭和48年4月 (株)芝浦製作所入社 昭和62年10月 日榮建設工業(株)入社 平成13年7 同社 財務部次長 同社 常勤監査役 平成15年6月 当社入社 内部監査室長 平成21年6月 当社経営管理部長 平成24年4月 株式会社プレスト監査役就任(現任) 平成24年6月 当社取締役経営管理部長(現任) 平成25年6月 | (注)3 | 普通株式 6 優先株式 |
| 取締役 | | 松 岡 勲 | 昭和19年7月2日生 | 昭和42年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入社 昭和60年4月 同社広報部副部長 昭和63年11月 同社神保町支店長、天下茶屋支店長、事務センター長歴任 平成7年7月 ホウライ(株)入社 平成7年12月 同社常務取締役就任 平成15年6月 室町殖産(株) 常勤監査役就任 平成16年12月 奥武蔵産業(株) 代表取締役社長就任 平成20年3月 デュープレックスセレクション投資法人執行役員就任 平成22年6月 当社取締役就任(現任) | (注)3 | 普通株式 優先株式 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|---------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------|
| 常勤監査役 | | 新 保 康 博 | 昭和27年6月23日生 | 昭和50年4月 ㈱東京相互銀行(現㈱東京スター銀行)入社 平成10年6月 同社取締役本店営業部長就任 平成11年5月 同社常務取締役本店営業部長就任 平成14年5月 ㈱サン・ジャパン代表取締役就任 平成18年2月 当社入社環境事業部事業部長 平成18年4月 当社業務本部業務第二部長 平成19年4月 当社管理本部業務部長 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任) | (注)4 | 普通株式 22 優先株式 |
| 監査役 | | 西 本 恭 彦 | 昭和21年11月22日生 | 昭和52年6月 弁護士登録 昭和60年4月 東京経済法律事務所 代表就任 平成14年4月 新生綜合法律事務所(改称)(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任) | (注)5 | 普通株式 優先株式 |
| 監査役 | | 齊 藤 忠 | 昭和20年5月2日生 | 昭和43年4月 薄衣共同公認会計士事務所入所 昭和45年12月 所 昭和46年6月 公認会計士開業登録 昭和46年9月 薄衣共同公認会計士事務所退所 昭和53年2月 株式会社現代文化研究所入社 昭和56年12月 同社取締役就任 昭和58年4月 税理士開業登録 公認会計士齋藤忠事務所開設(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任) | (注)6 | 普通株式 優先株式 |
| 計 | | | | | | 普通株式 222 優先株式 |

- (注) 1 取締役松岡勲氏は、社外取締役であります。
2 監査役西本恭彦氏および齊藤忠氏は、社外監査役であります。
3 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成25年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成24年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を中心とした会社の利害関係者に対する価値を持続的に向上させることが会社の使命であると認識しております。そのため、会社を健全に経営するための基本システムの構築に努めております。また、コンプライアンスを遵守し、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、内部体制の整備に努めるとともに、株主に対して、ホームページでの事業の状況・最新の状況の提供等によりタイムリーディスクローズに努める所存であります。今後とも、内部統制が有効に機能するための内部体制の見直しを図り、コーポレート・ガバナンスの確立を目指して、意識の高揚に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制

イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

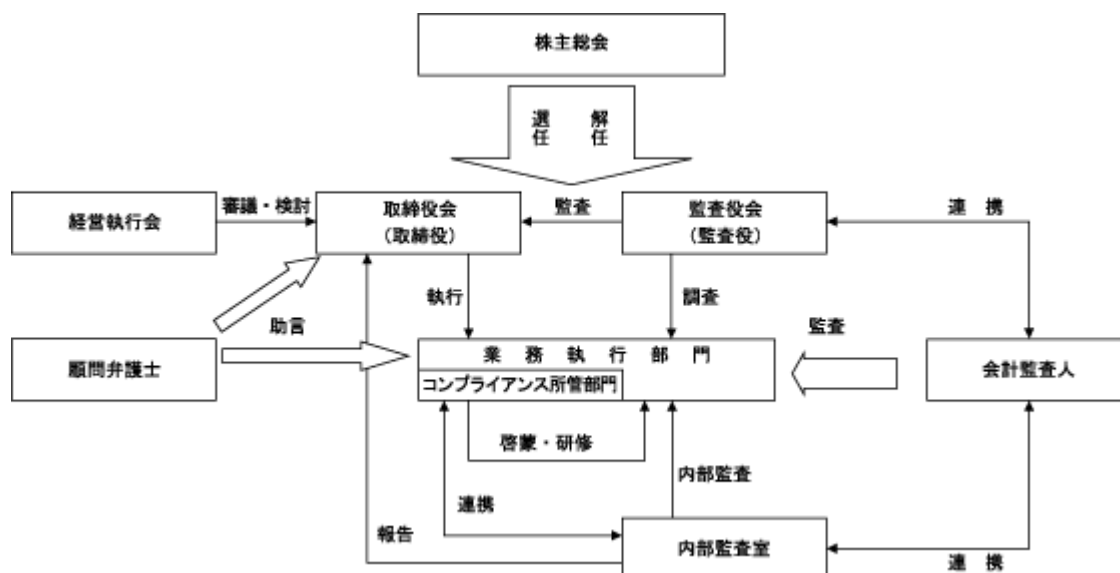
当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役の内2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会に出席して意見を述べ、業務執行取締役、その他使用人から、随時個別にヒアリングする機会を積極的に設け、業務執行・監視等の実施に努めております。当該体制を採用する理由として、後述のとおり社外監査役による監査を随時実施しておりますので、現状において経営に対する中立的な経営監視機能の面で十分に機能する体制が整っていることから現状の体制を採用しております。

当社は会社の業務執行に関する基本的事項についての審議を強化するため、取締役、監査役及び各部の部長を含め適時経営執行会等を開催し、必要に応じて各委員会を設置して検討を行っております。また、企業経営及び日常の業務に関しては、必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家から助言を受け経営判断の参考にしております。

また、取締役会につきましては、定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および職務執行に関する基本事項の意思決定を機動的に行っております。

監査役会につきましては、毎月1回、監査役会を開催するほか、監査役が出席した取締役会その他の会議を通じて、取締役の業務執行を監査するなど、その適法性について監査を行う体制を確立しております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の図表



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立の一環として、内部管理体制の強化を図っております。内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正の確保に努めております。

当社は、当社が定める企業倫理行動指針に従い、法令遵守及び社会的責任の重要性を認識しつつ、公正かつ公平な企業活動を行うことを経営の方針としております。コーポレート統括部が主管となり、業務分掌・職務権限規程等の基本規程をはじめとする社内業務全般にわたる諸規程を体系的に構築し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるよう努めております。その内容につきましては、関係法令の改正等に伴い適時、適正に規程の制定および改訂等を行なっております。当社は、社内研修規程を定め、リスク管理、コンプライアンス、および個人情報保護等に関する取締役・使用人に対する研修を義務付けることにより、コンプライアンスの遵守および情報管理の重要性についての周知徹底および認識の共有化を図っております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に係わる各種のリスクに対する適切な管理と予防管理によるリスク発生の防止に努めるため「リスク管理規程」を定め、経営の健全性確保を目指して体制の整備に取り組んでおります。業務執行を行う各部署で発生が見込まれるリスクを把握分析し適切に管理するとともに総務部をリスク管理の主管部署とし、各部署からの報告及びモニタリングを通じて管理方法を統括しております。また、災害等の全社に及び危機に関わるリスクへの対応も管理しております。

毎月開催される取締役会および朝礼等において、各部署からの事業状況、業績予想、業績結果、発生および決定事実等の社内情報の共有化を図っております。

ホ．責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織については監査役3名で監査役会を構成しており、当社の監査役会規程に従い監査役会を運営しております。会計監査については会計監査人に委嘱した監査の方法等について監査役が監査を行っており、会計監査以外の業務監査については監査役独自の業務として行なっております。また、内部監査室(専任者1名)を設け、監査役会に対して業務の適正に関する情報を定期的に提供し、内部監査の充実・強化を図っております。監査役は内部監査室が実施する社内監査と連携して、内部統制活動の実施状況の検証および監視を行っております。なお、社外監査役齊藤忠氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田中大丸氏および若尾典邦氏であり、アスカ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他3名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役松岡勲氏は、金融業界での豊富な経験と専門的な知識を有しており、取締役会の行なう意思決定の妥当性、適正性を確保することにより、社外取締役としての監督機能および役割を果たしております。同氏と当社との間に人的・資本的・取引関係その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の株式を保有しておりません。また、同氏は過去においてホウライ株式会社の取締役、室町殖産株式会社の監査役、奥武蔵産業株式会社の取締役、デュープレックスセレクション投資法人の執行役員に就任しておりましたが、当社グループとそれぞれの会社およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役西本恭彦氏は新生総合法律事務所の代表を兼務しており、主に弁護士としての専門的な見地から意見を述べ、取締役会が行なう意思決定の適法性、妥当性を確保することにより、社外監査役としての監査機能および役割を果たしております。同氏と当社との間に人的・資本的・取引関係その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の株式を保有しておりません。また、当社グループと同氏が現在、代表である新生総合法律事務所および過去に代表であった東京経済法律事務所との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役齊藤忠氏は公認会計士齋藤忠事務所の代表を兼務しており、主に公認会計士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性および妥当性を確保するための監査・指導を行っております。同氏と当社との間に人的・資本的・取引関係その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の株式を保有しておりません。また、当社グループと同氏が現在、代表である公認会計士齋藤忠事務所および過去に取締役に就任していた、株式会社現代文化研究所との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社の当該選任状況に関する考え方としましては、社外取締役1名を選任することにより第三者としての視点から、取締役の業務執行に対する公正かつ客観的な判断が確保されていると考えております。社外監査役につきましては、2名を選任しており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整って、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

また、当社においては社外取締役および社外監査役を選任するための独立性については特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会等において適宜報告および意見交換がなされています。

内部統制活動の実施状況の検証および監視

当社は、当社およびグループ会社に対する業務の適切かつ健全な運営の確保を目的として、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室におきましては、当社各部門およびグループ会社のリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査やモニタリングに努め、これらのうち、重要な事項については取締役会等に報告するとともに、内部監査結果等を踏まえ、当社各部門およびグループ会社への提言等を行なうこととしております。

なお、監査役、内部監査室、会計監査人は、監査結果に関する意見の交換等を通じて相互連携を図るとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別総額 | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|---------------|------------------------|-------------|----------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 (百万円) | ストック オプション (百万円) | 賞与 (百万円) | 退職慰労金 (百万円) | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 28 | 28 | | | | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 8 | 8 | | | | 1 |
| 社外役員 | 10 | 10 | | | | 3 |

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額または算定方法の決定は、定款第36条および第48条の規定により、株主総会決議によることと定められております。

平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会において、取締役報酬額を月額4百万円以内、監査役報酬を月額2百万円以内と定めております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものは以下のとおりであります。

| 総額 (百万円) | 対象となる役員の員数 (人) | 内容 |
|-------------|-------------------|---------------------------------|
| 15 | 2 | コーポレート統括部長および経営管理部長としての給与であります。 |

株式の保有状況

- イ．投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄および貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
- ロ．保有目的が、純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
該当事項はありません。
- ハ．保有目的が、純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

| | 前事業年度 | 当事業年度 | | | |
|---------|---------------------------|---------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) | 受取配当金 の合計額 (百万円) | 売却損益 の合計額 (百万円) | 評価損益 の合計額 (百万円) |
| 非上場株式等 | 6 | 6 | 0 | | (注) |
| 上記以外の株式 | | 13 | | 0 | 0 |

(注) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議事項の審議をより確実にこなうためのものです。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、当社の業務または財産の状況、環境変化などの事情に対応して機動的に自己株式の取得を行なうためのものです。

ロ．取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めに基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)ならびに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

A種優先株式について

上述の「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等(注)」に記載いたしましたとおり、A種優先株式は、定時株主総会に先立つ取締役会において、優先配当金を受ける旨の剰余金の処分の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会より、累積未払優先配当金全額の支払いがなされるまでの間に開催される株主総会の終結の時まで、株主総会において議決権を有することとなります。

同優先株式については、上述の「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 議決権の状況 発行済株式(注)1 . 」に記載いたしましたとおり、平成20年6月開催の定時株主総会以降、今定時株主総会においても引き続き議決権を有しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 10 | | 10 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 10 | | 10 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携を密にし、証券取引所等の主催する研修会に積極的に参加する等、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,009 | 1,151 |
| たな卸資産 | 1 284 | 1 96 |
| 営業出資金 | 165 | 165 |
| その他 | 84 | 10 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 1,542 | 1,423 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,389 | 1,389 |
| 減価償却累計額 | 348 | 418 |
| 建物（純額） | 1,040 | 971 |
| 土地 | 1,418 | 1,418 |
| その他 | 12 | 12 |
| 減価償却累計額 | 11 | 10 |
| その他（純額） | 1 | 2 |
| 有形固定資産合計 | 2,461 | 2,392 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 0 | 0 |
| 投資有価証券 | 6 | 20 |
| 長期貸付金 | 71 | 70 |
| 長期未収入金 | 42 | 6 |
| その他 | 34 | 30 |
| 貸倒引当金 | 92 | 74 |
| 投資その他の資産合計 | 62 | 53 |
| 固定資産合計 | 2,523 | 2,446 |
| 資産合計 | 4,066 | 3,869 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1 | 2 |
| 未払法人税等 | 10 | 9 |
| 補償損失引当金 | 65 | 31 |
| 修繕引当金 | 17 | 10 |
| その他 | 41 | 45 |
| 流動負債合計 | 137 | 100 |
| 固定負債 | | |
| 受入敷金保証金 | 468 | 436 |
| 繰延税金負債 | - | 0 |
| 退職給付引当金 | 4 | - |
| 退職給付に係る負債 | - | 3 |
| 固定負債合計 | 473 | 440 |
| 負債合計 | 610 | 540 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000 | 2,000 |
| 資本剰余金 | 1,693 | 1,493 |
| 利益剰余金 | 237 | 164 |
| 株主資本合計 | 3,455 | 3,329 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 0 |
| その他の包括利益累計額合計 | - | 0 |
| 純資産合計 | 3,455 | 3,329 |
| 負債純資産合計 | 4,066 | 3,869 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) |
|----------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高 | 554 | 586 |
| 売上原価 | 272 | 285 |
| 売上総利益 | 281 | 300 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 236 | 1 248 |
| 営業利益 | 45 | 52 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 0 | 0 |
| 投資有価証券運用益 | - | 0 |
| 貸倒引当金戻入額 | 38 | 18 |
| 施設管理収入 | 8 | 9 |
| その他 | 2 | 1 |
| 営業外収益合計 | 49 | 30 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | - |
| 出資金評価損 | - | 6 |
| 訴訟和解金 | - | 0 |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 0 | 7 |
| 経常利益 | 94 | 74 |
| 税金等調整前当期純利益 | 94 | 74 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1 | 1 |
| 法人税等合計 | 1 | 1 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 93 | 73 |
| 当期純利益 | 93 | 73 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|----------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 93 | 73 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 0 |
| その他の包括利益合計 | - | 1 0 |
| 包括利益 | 93 | 73 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 93 | 73 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|---------|-------|-------|-------|------|--------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 2,000 | 2,294 | 331 | 600 | 3,362 | 3,362 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 93 | | 93 | 93 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | 600 | | 600 | | |
| 当期変動額合計 | | 600 | 93 | 600 | 93 | 93 |
| 当期末残高 | 2,000 | 1,693 | 237 | | 3,455 | 3,455 |

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|-------|-------|------|--------|----------------------|-----------------------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 2,000 | 1,693 | 237 | | 3,455 | | | 3,455 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 73 | | 73 | | | 73 |
| 自己株式の取得 | | | | 200 | 200 | | | 200 |
| 自己株式の消却 | | 200 | | 200 | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | 0 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | | 200 | 73 | | 126 | 0 | 0 | 126 |
| 当期末残高 | 2,000 | 1,493 | 164 | | 3,329 | 0 | 0 | 3,329 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 94 | 74 |
| 減価償却費 | 70 | 69 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 417 | 18 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 2 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | - | 0 |
| 補償損失引当金の増減額（は減少） | 37 | 33 |
| 修繕引当金の増減額（は減少） | - | 6 |
| 受取利息及び受取配当金 | 0 | 0 |
| 支払利息 | 0 | - |
| 投資有価証券運用損益（は益） | - | 0 |
| 出資金評価損 | - | 6 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 177 | 187 |
| 未収還付消費税等の増減（は増加） | 28 | 77 |
| 長期債権と貸倒引当金との相殺額 | 379 | - |
| その他 | 97 | 2 |
| 小計 | 395 | 358 |
| 利息及び配当金の受取額 | 0 | 0 |
| 利息の支払額 | 0 | - |
| 法人税等の支払額 | 1 | 1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 393 | 357 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | - | 1 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 15 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 1 |
| 貸付金の回収による収入 | 2 | 0 |
| その他 | 5 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 8 | 14 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 5 | - |
| 取得請求権付株式の買取りによる支出 | - | 200 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 5 | 200 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 396 | 142 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 612 | 1,009 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,009 | 1,151 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)プレスト

(2) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金等は個別法によっており、組合決算等に応じて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～25年

その他 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 補償損失引当金

事業に係る将来の瑕疵担保に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

ハ 修繕引当金

賃貸用施設の修繕に備えて、当連結会計年度末における修繕見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

時価のあるその他有価証券の評価差額の処理方法については、従来部分純資産直入法により処理しておりましたが、原則的処理である全部純資産直入法を適用する実務慣行が定着しており、他社との比較有用性を考慮して、当連結会計年度より、全部純資産直入法による処理に変更しております。

なお前連結会計年度においては、時価のあるその他有価証券を保有していないため影響はなく、また当連結会計年度も従来の方と比べて税金等調整前当期純利益の増加及びその他有価証券評価差額金の減少は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 販売用不動産 | 284百万円 | 96百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 0百万円 | 0百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 役員報酬 | 40百万円 | 46百万円 |
| 給与手当 | 62 | 56 |
| 退職給付費用 | 2 | 0 |
| 外注作業費 | 27 | 25 |
| 支払手数料 | 26 | 30 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| (百万円) | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | | 0 |
| 組替調整額 | | 0 |
| 税効果調整前 | | 0 |
| 税効果額 | | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | | 0 |
| その他の包括利益合計 | | 0 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

| | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|-----------|------------|-----|--------|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 47,143,397 | | 96,892 | 47,046,505 |
| A種優先株式(株) | 19,826,000 | | | 19,826,000 |
| 合計(株) | 66,969,397 | | 96,892 | 66,872,505 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 96,892 | | 96,892 | |
| A種優先株式(株) | | | | |
| 合計(株) | 96,892 | | 96,892 | |

(変動事由の概要)

発行済株式

普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 96,892株

自己株式

普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 96,892株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

| | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|-----------|------------|---------|---------|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 47,046,505 | | | 47,046,505 |
| A種優先株式(株) | 19,826,000 | | 400,000 | 19,426,000 |
| 合計(株) | 66,872,505 | | 400,000 | 66,472,505 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | | | | |
| A種優先株式(株) | | 400,000 | 400,000 | |
| 合計(株) | | 400,000 | 400,000 | |

(変動事由の概要)

発行済株式

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式の消却による減少 400,000株

自己株式

A種優先株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式の取得による増加 400,000株

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式の消却による減少 400,000株

なお、当社は平成25年5月23日付で、当社の優先株主であるウッドヘヴンドライブツールエルシーより、A種優先株式200百万円(1株500円、400,000株)につき定款15条の規定に基づく株式取得請求権の行使があり、平成25年5月24日開催の当社取締役会決議により、平成25年5月27日付で同A種優先株式の買取および消却を行いました。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 1,009百万円 | 1,151百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,009 | 1,151 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画、設備計画に照らして、必要な運転資金及び設備資金資金を調達しますが、当連結会計年度末は銀行借入等の残高はありません。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

取引先企業等に対する長期貸付金や長期未収入金があります。同債権には、個別に折衝し、入金日を約定し回収を図るもの及び回収努力をしておりますが、回収にある程度期間を要するものもあります。これらの長期債権に対して回収可能性を吟味し個別に貸倒引当金を設定しております。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係わるリスク)の管理

当社は、営業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日、残高、財務状況を管理し、回収懸念の早期把握に努め、経理規程に基づき適切に処理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(時価や金利等の変動リスク)の管理

当社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

なお、当連結会計年度より時価のある株式を保有していますが、株価指数構成銘柄の上限金額を定めて保有しております。

資金調達に係わる流動性リスク(支払期日に実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社においても同様に行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,009 | 1,009 | |
| (2) 長期債権 | | | |
| 長期貸付金 | 71 | | |
| 長期未収入金 | 42 | | |
| 貸倒引当金() | 92 | | |
| | 20 | 20 | 0 |
| 資産計 | 1,030 | 1,029 | 0 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1 | 1 | |
| (2) 未払法人税等 | 10 | 10 | |
| (3) 受入敷金保証金 | 468 | 457 | 11 |
| 負債計 | 480 | 469 | 11 |

() 長期貸付金および長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,151 | 1,151 | |
| (2) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 13 | 13 | |
| (3) 長期債権 | | | |
| 長期貸付金 | 70 | | |
| 長期未収入金 | 6 | | |
| 貸倒引当金() | 74 | | |
| | 2 | 2 | 0 |
| 資産計 | 1,167 | 1,167 | 0 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2 | 2 | |
| (2) 未払法人税等 | 9 | 9 | |
| (3) 受入敷金保証金 | 436 | 425 | 10 |
| 負債計 | 447 | 436 | 10 |

() 長期貸付金および長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

上場投資有価証券の時価について、株式及び投資信託は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(3) 長期債権

長期貸付金・長期未収入金は、相手先別に個別に入金日を約定している債権と、今後回収折衝を行うものの債権回収が長期に亘ると見込まれる債権からなります。後者の債権回収には今後5年間を要すると想定し、与信上の信用リスクの分類に基づき時価算定を行なっております。時価は連結会計年度末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額について将来回収キャッシュ・フローを見積もり、長期借入金金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、および (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 受入敷金保証金

受入敷金保証金の時価は、連結決算日後から返還時期までの残存期間の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成25年 3月31日 | 平成26年 3月31日 |
|------------|-------------|-------------|
| 非上場株式 | 6 | 6 |
| 営業出資金及び出資金 | 182 | 176 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融資産には含めておらず非上場株式は「(2) 投資有価証券」に含めておりません。

3 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 1,009 | - | - | - |
| 長期貸付金及び長期未収入金 | 18 | 1 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,027 | 1 | 0 | 0 |

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 1,151 | - | - | - |
| 長期貸付金及び長期未収入金 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,152 | 1 | 0 | 0 |

4 長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

投資有価証券で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券の連結貸借対照表計上額
(単位:百万円)

| 区分 | 平成25年3月31日 |
|--------|------------|
| 投資有価証券 | 6 |
| 計 | 6 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 8 | 8 | 0 |
| 投資信託 | 1 | 1 | 0 |
| 小計 | 10 | 10 | 0 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 3 | 3 | 0 |
| 小計 | 3 | 3 | 0 |
| 合計 | 13 | 13 | 0 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券の連結貸借対照表計上額
(単位:百万円)

| 区分 | 平成26年3月31日 |
|--------|------------|
| 投資有価証券 | 6 |
| 計 | 6 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年3月31日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年3月31日 至 平成26年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|
| 株式 | 1 | 0 |
| 計 | 1 | 0 |

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月31日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|------------------|---|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 4 |
| (2) 退職給付引当金(百万円) | 4 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|-----------------|---|
| (1) 勤務費用(百万円) | 2 |
| (2) 退職給付費用(百万円) | 2 |

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年3月31日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用は簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|----------------|---|-----|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 4 | 百万円 |
| 退職給付費用 | 0 | " |
| 退職給付の支払額 | 1 | " |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 3 | 百万円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | |
|-----------------------|---|-----|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 3 | 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3 | 百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 3 | 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3 | 百万円 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 0 百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 9,806百万円 | 9,826百万円 |
| 債権償却損 | 1,138 | 1,138 |
| 貸倒引当金 | 33 | 26 |
| たな卸資産評価損 | 200 | 145 |
| 土地建物評価損 | 112 | 112 |
| 減価償却限度超過額 | 167 | 167 |
| 有価証券評価損 | 155 | 155 |
| 補償損失引当金 | 23 | 11 |
| その他 | 14 | 14 |
| 小計 | 11,652 | 11,598 |
| 評価性引当額 | 11,652 | 11,598 |
| 合計 | - | - |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 0 |
| 合計 | - | 0 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0 | 38.0 |
| (調整) | | |
| 繰延税金資産評価性引当額の増減 (繰越欠損金期限切れの金額を含む) | 40.7 | 44.71 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 0.4 |
| 住民税均等割額 | 1.6 | 2.0 |
| 復興特別法人税分の税率差異 | 2.3 | 6.3 |
| その他 | 0.0 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.6 | 2.0 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都、千葉県および福島県において、賃貸宿泊施設、賃貸商業施設および賃貸保育所施設を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| 用途 | 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|---------|-------------|-----------------|------------|-------------|
| | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額(は減少) | 当連結会計年度末残高 | |
| 賃貸商業施設 | 1,470 | 42 | 1,427 | 1,100 |
| 賃貸宿泊施設 | 986 | 23 | 962 | 913 |
| 賃貸保育所施設 | 73 | 3 | 69 | 81 |
| 合計 | 2,529 | 69 | 2,459 | 2,094 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| 用途 | 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|---------|-------------|-----------------|------------|-------------|
| | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額(は減少) | 当連結会計年度末残高 | |
| 賃貸商業施設 | 1,427 | 42 | 1,385 | 1,057 |
| 賃貸宿泊施設 | 962 | 23 | 939 | 889 |
| 賃貸保育所施設 | 69 | 3 | 66 | 78 |
| 合計 | 2,459 | 68 | 2,391 | 2,025 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却費の計上であります。
3 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等を基準に、公示価格や近隣の商業環境等の情勢を勘案した金額を使用して算定しております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| 用途 | 連結損益計算書における金額 | | |
|---------|---------------|------|------------|
| | 営業収益 | 営業原価 | 営業利益又は営業損失 |
| 賃貸商業施設 | 133 | 50 | 82 |
| 賃貸宿泊施設 | 104 | 40 | 63 |
| 賃貸保育所施設 | 2 | 4 | 1 |
| 合計 | 240 | 95 | 144 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| 用途 | 連結損益計算書における金額 | | |
|---------|---------------|------|------------|
| | 営業収益 | 営業原価 | 営業利益又は営業損失 |
| 賃貸商業施設 | 133 | 50 | 83 |
| 賃貸宿泊施設 | 104 | 43 | 61 |
| 賃貸保育所施設 | 3 | 3 | 0 |
| 合計 | 241 | 97 | 143 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------|-----|------------|
| (株)テンガイ | 133 | 不動産事業 |
| グッドコミュニケーション(株) | 104 | 不動産事業 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------|-----|------------|
| (株)テンガイ | 133 | 不動産事業 |
| グッドコミュニケーション(株) | 104 | 不動産事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内 容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|----------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|----|---------------|
| 主要株主 | ウッドヘヴン ドライブツ ーエルエルシー | アメリカ 合衆国 デラウェア州 | | 投資運用業 | 被所有 直接 29.22% | 自己株式 の取得 | 自己株式 の取得 | 200 | | |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の取得はウッドヘヴンドライブツーカーからのA種優先株式の取得請求に基づく取得であります。

(開示対象特別目的会社関係)

当社は、不動産事業の一環として、特別目的会社(特例有限会社の形態によっております。)を利用し、不動産の流動化及び開発並びに当該特別目的会社への出資(匿名組合出資)を実施しております。特別目的会社は、不動産の賃貸事業及び開発を行い、当社からの出資のほか、他の投資家からの匿名組合出資による資金調達を行ってまいりました。当社は、拠出した出資金については、将来における損失が見込まれる場合には評価損を計上しており、将来における新たな損失負担の可能性はないと判断しております。なお、損失が生じた場合の当社の負担は、出資金の額に限定されます。

取引残高のある開示対象特別目的会社は1社ありますが、金額的重要性がないと判断されるため、内容の記載を省略しております。なお、当該1社については、今後清算の手続きを進めて行く予定であります。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 168.40円 | 1株当たり純資産額 155.83円 |
| 1株当たり当期純損失金額() 8.23円 | 1株当たり当期純損失金額() 8.36円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 3,455 | 3,329 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 11,378 | 10,660 |
| (うち優先株式の払込金額) | (9,913) | (9,713) |
| (うち優先株式配当金) | (1,465) | (947) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 7,922 | 7,331 |
| 1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株) | 47,046,505 | 47,046,505 |

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益(百万円) | 93 | 73 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | 480 | 466 |
| (うち優先株式配当金) | (480) | (466) |
| 普通株式に係る当期純損失() (百万円) | 387 | 393 |
| 期中平均株式数(株) | 47,046,505 | 47,046,505 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要 | 平成19年8月10日発行 A種優先株式 (19,826,000株) | 平成19年8月10日発行 A種優先株式 (19,426,000株) |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------------------|-------|-------|-------|---------|
| 売上高(百万円) | 111 | 304 | 447 | 586 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円) | 11 | 50 | 67 | 74 |
| 四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円) | 11 | 49 | 66 | 73 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円) | 2.25 | 3.95 | 6.08 | 8.36 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純損失金額()(円) | 2.25 | 1.70 | 2.14 | 2.28 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 900 | 1,043 |
| 販売用不動産 | 284 | 96 |
| 原材料及び貯蔵品 | 0 | 0 |
| 営業出資金 | 165 | 165 |
| 前払費用 | 1 | 1 |
| 未収還付消費税等 | 77 | - |
| その他 | 5 | 9 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 1,433 | 1,315 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,389 | 1,389 |
| 減価償却累計額 | 348 | 418 |
| 建物（純額） | 1,040 | 971 |
| 構築物 | 2 | 2 |
| 減価償却累計額 | 1 | 1 |
| 構築物（純額） | 1 | 1 |
| 車両運搬具 | 0 | 0 |
| 減価償却累計額 | 0 | 0 |
| 車両運搬具（純額） | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 9 | 9 |
| 減価償却累計額 | 9 | 8 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 0 | 0 |
| 土地 | 1,418 | 1,418 |
| 有形固定資産合計 | 2,461 | 2,392 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 6 | 20 |
| 関係会社株式 | 120 | 120 |
| 出資金 | 17 | 11 |
| 長期貸付金 | 71 | 70 |
| 長期前払費用 | 2 | 2 |
| 長期未収入金 | 42 | 6 |
| その他 | 9 | 12 |
| 貸倒引当金 | 92 | 74 |
| 投資その他の資産合計 | 176 | 168 |
| 固定資産合計 | 2,637 | 2,561 |
| 資産合計 | 4,071 | 3,876 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 | 2 |
| 未払金 | 25 | 9 |
| 未払費用 | 4 | 4 |
| 未払法人税等 | 9 | 9 |
| 前受金 | 0 | 0 |
| 前受収益 | 9 | 19 |
| 預り金 | 2 | 3 |
| 補償損失引当金 | 65 | 31 |
| 修繕引当金 | 17 | 10 |
| その他 | - | 8 |
| 流動負債合計 | 136 | 99 |
| 固定負債 | | |
| 受入敷金保証金 | 468 | 436 |
| 繰延税金負債 | - | 0 |
| 退職給付引当金 | 4 | 3 |
| 固定負債合計 | 473 | 440 |
| 負債合計 | 610 | 540 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000 | 2,000 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 1,693 | 1,493 |
| 資本剰余金合計 | 1,693 | 1,493 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 232 | 157 |
| 利益剰余金合計 | 232 | 157 |
| 株主資本合計 | 3,461 | 3,336 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | - | 0 |
| 純資産合計 | 3,461 | 3,336 |
| 負債純資産合計 | 4,071 | 3,876 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) |
|--------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高 | 554 | 586 |
| 売上原価 | 272 | 285 |
| 売上総利益 | 281 | 300 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 235 | ¹ 248 |
| 営業利益 | 46 | 52 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 0 | 0 |
| 投資有価証券運用益 | - | 0 |
| 貸倒引当金戻入額 | 38 | 18 |
| 受取手数料 | ² 0 | ² 0 |
| 施設管理収入 | 8 | 9 |
| その他 | 2 | 1 |
| 営業外収益合計 | 50 | 30 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | - |
| 出資金評価損 | - | 6 |
| 訴訟和解金 | - | 0 |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 0 | 7 |
| 経常利益 | 96 | 76 |
| 税引前当期純利益 | 96 | 76 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1 | 1 |
| 法人税等合計 | 1 | 1 |
| 当期純利益 | 95 | 75 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | | 当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | |
|----------|----------|--------------------------------------------|------------|--------------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 1. 土地 | | 177 | 65.0 | 187 | 65.7 |
| 2. 減価償却費 | | 69 | 25.6 | 69 | 24.4 |
| 3. その他経費 | | 25 | 9.4 | 28 | 9.9 |
| 合計 | | 272 | 100.0 | 285 | 100.0 |

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっており、各要素別に実際原価により計算しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|---------|-------|----------|---------|---------------------|---------|------|--------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,000 | 2,294 | 2,294 | 327 | 327 | 600 | 3,366 | 3,366 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 95 | 95 | | 95 | 95 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | 600 | 600 | | | 600 | | |
| 当期変動額合計 | | 600 | 600 | 95 | 95 | 600 | 95 | 95 |
| 当期末残高 | 2,000 | 1,693 | 1,693 | 232 | 232 | | 3,461 | 3,461 |

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|-------|----------|---------|---------------------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,000 | 1,693 | 1,693 | 232 | 232 | | 3,461 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 75 | 75 | | 75 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 200 | 200 |
| 自己株式の消却 | | 200 | 200 | | | 200 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 200 | 200 | 75 | 75 | | 124 |
| 当期末残高 | 2,000 | 1,493 | 1,493 | 157 | 157 | | 3,336 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | | | 3,461 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 75 |
| 自己株式の取得 | | | 200 |
| 自己株式の消却 | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 0 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 | 124 |
| 当期末残高 | 0 | 0 | 3,336 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し匿名組合出資金等は個別法によっており、組合決算等に応じて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)は定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 12～25年 |
| 構築物 | 10～15年 |
| 車両運搬具 | 2年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～10年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を利用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 補償損失引当金

事業に係る将来の瑕疵担保に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(3) 修繕引当金

賃貸用施設の修繕に備えて、当事業年度末における修繕見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

時価のあるその他有価証券の評価差額の処理方法については、従来部分純資産直入法により処理しておりましたが、原則的処理である全部純資産直入法を適用する実務慣行が定着しており、他社との比較有用性を考慮して、当事業年度より、全部純資産直入法による処理に変更しております。

なお前事業年度においては、時価のあるその他有価証券を保有していないため影響はなく、また当事業年度も従来の方法と比較して税引前当期純利益の増加及びその他有価証券評価差額金の減少は軽微であります。

(表示方法の変更)

単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリ・ス取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 役員報酬 | 40百万円 | 46百万円 |
| 給料手当 | 62 | 56 |
| 退職給付費用 | 2 | 0 |
| 法定福利費 | 13 | 12 |
| 租税公課 | 22 | 23 |
| 外注作業費 | 27 | 25 |
| 支払手数料 | 26 | 30 |

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 関係会社よりの受取手数料 | 0百万円 | 0百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

- (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成25年3月31日 | 平成26年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 子会社株式 | 120 | 120 |
| 計 | 120 | 120 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 9,803百万円 | 9,823百万円 |
| 債権償却損 | 1,138 | 1,138 |
| 貸倒引当金 | 33 | 26 |
| たな卸資産評価損 | 200 | 145 |
| 土地建物評価損 | 112 | 112 |
| 減価償却限度超過額 | 167 | 167 |
| 有価証券評価損 | 155 | 155 |
| 補償損失引当金 | 23 | 11 |
| その他 | 14 | 14 |
| 小計 | 11,649 | 11,595 |
| 評価性引当額 | 11,649 | 11,595 |
| 合計 | | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 0 |
| 合計 | | 0 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 38.0 | 38.0 |
| (調整) | | |
| 繰延税金資産評価性引当額の増減 (繰越欠損金期限切れの金額を含む) | 40.6 | 44.5 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 0.4 |
| 住民税均等割額 | 1.3 | 1.6 |
| 復興特別法人税分の税率差異 | 2.3 | 6.2 |
| その他 | 0.0 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.3 | 1.6 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 1,389 | 0 | | 1,389 | 418 | 69 | 971 |
| 構築物 | 2 | | | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 車両運搬具 | 0 | | | 0 | 0 | | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 9 | 0 | 1 | 9 | 8 | 0 | 0 |
| 土地 | 1,418 | | | 1,418 | | | 1,418 |
| 有形固定資産計 | 2,821 | 1 | 1 | 2,821 | 428 | 69 | 2,392 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 無形固定資産計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 長期前払費用 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 92 | 0 | | 18 | 74 |
| 補償損失引当金 | 65 | | 33 | | 31 |
| 修繕引当金 | 17 | | 6 | | 10 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、長期債権の回収等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日及び3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.rise-i.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第67期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第68期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

平成25年8月14日関東財務局長に提出

第68期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

平成25年11月14日関東財務局長に提出

第68期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

平成26年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社R I S E
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 典 邦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社R I S Eの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社R I S E及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社R I S Eの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社R I S Eが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社R I S E
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 典 邦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社R I S Eの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社R I S Eの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。